

令和 7 年 6 月 10 日
2020.2.9 会議室

令和 7 年第 11 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年6月10日(火)
開 会 午後 1 時 30 分
閉 会 午後 3 時 08 分
休憩① 午後 2 時 55 分から 午後 2 時 56 分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長	飯田 芳男	
教育委員	岡村 幸保	伊藤 憲春
	小柳 郁美	堀切 菜摘
署名委員	岡村 幸保	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 齋藤 綾乃

案 件

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について
- (2) 高松學習館の開館時間変更について
- (3) 高松図書館の開館時間変更について

3 その他

令和7年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年6月10日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について
- (2) 高松学習館の開館時間変更について
- (3) 高松図書館の開館時間変更について

3 その他

午後1時30分

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に岡村委員、お願ひいたします。

○岡村委員 分かりました。

○飯田教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、議案1件、協議3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案（1）議案第21号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、は人事案件でございますので、非公開として取扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 それでは、1議案（1）議案第21号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、は3その他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。斎藤教育部長、お願ひいたします。

○斎藤教育部長 本日第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎協議

（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

○飯田教育長 2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、前回の第10回教育委員会定例会に引き続きまして、ご協議をお願いいたします。

ご説明に入る前に、1点、事前にお送りいたしました資料に誤りがあり、修正した資料を机上に配付させていただきました。修正箇所には下線を引いておりますが、改めてご確認をよろしくお願いします。ご協議に際しまして、誤った内容の資料を送付してしまい、申し訳ございませんでした。

それでは、内容についてご説明させていただきます。

本日ご協議いただく項目といたしましては、第3次学校教育振興基本計画の施策9項目でございます。前回と同様に、評価の部分を中心に説明させていただきます。

それでは、2ページをお開きください。

施策1、学力の向上でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、立川市教育委員会や各学校の教育目標の実現に向け、学習指導力や学校組織力の向上に資する取組を推進したことや、算数や外国語科等におきまして、習熟度別指導加配教員制度を活用し、少人数集団による児童・生徒の習熟度に応じたきめ細かい学習指導の充実を図ることなどの取組を実施いたしました。また、令和6年度は、体験型英語学習施設T G Gを活用した英語学習を、中学校でも実施いたしました。

一番下にあります5の評価の欄をご覧ください。A評価としております。評価理由といたしましては、全国学力・学習状況調査の結果や教職員研修などから、各学校がそれぞれの成果を教育活動に生かし、継続的に授業の改善に努めたこと、学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」の割合が、昨年度を上回り約88.9%だったことから、A評価といたしました。

次に、4ページをお開きください。

施策2、豊かな心を育むための教育の推進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、生命を尊重する教育や道徳教育の推進、いじめ解消、暴力根絶甸間を年3回実施し、いじめや暴力の未然防止や早期発見、早期対応に取り組んだほか、「立川市いじめ防止基本方針」に基づいた各学校の方針の見直しや1人1台端末に相談先を明示いたしました。

5の評価でございますが、毎日楽しく学校に通っていると回答した児童・生徒の割合が増加した一方、道徳授業地区公開講座への参加人数が目標値に達していないことや、いじめや暴力根絶に組織的に取り組んでいると感じている保護者の割合が、前年度比で若干減少していることなどを踏まえ、前年度に続きB評価しております。

続きまして、6ページをお開きください。

施策3、体力の向上と健康づくりの促進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、各学校における「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、実態を踏まえた体力向上の取組を工夫するとともに、保健体育科の授業改善に取り組んだことや、地域のプロスポーツ団体等と連携した学校2020レガシーの推進を図りました。また、学校給食費の無償化や長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施などに取り組みました。

5の評価でございますが、この施策につきましては、事務局内でも意見が割れ、判断に迷いましたが、結果的には今回もB評価しております。評価理由といたしましては、授業の改善や各学校の特色ある取組を充実させたものの、指標に設定している全国体力調査におけるシャトルランの全国平均得点を100としたときの達成率が全国平均を下回っており、また昨年度よりポイントが下がってしまったことを挙げています。一方、指標にはありませんが、先ほどご説明いたしました学校給食費の無償化による子育て世帯への負担軽減や長期欠席児童・生徒への給食提供を試行実施したことによる不登校対策の支援などの取組自体を評価し

て、A評価でもよいのではという意見もありましたが、結果的には目標達成に向けて一部課題があるとして、B評価といたしました。

続きまして、8ページをお開きください。

施策4、特別支援教育の推進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、小・中学校に特別支援学級への指導員や介助員を配置するとともに、言語聴覚士や教育支援相談員等を派遣し、教員への助言や情報交換を通した支援を行ったほか、「第4次特別支援教育実施計画」の策定などに取り組みました。

5の評価でございますが、小学校では市内3校目、中学校では初めてとなる自閉症情緒障害特別支援学級を令和8年4月に開設する方針を定めたことなどにより、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援を、小・中学校9年間を通して実施できる道筋を示すことができたことなどから、A評価といたしました。

次に、10ページをお開きください。

施策5、学校運営の充実でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、多様な支援が必要な児童・生徒やその保護者に対し、スクールカウンセラーや学校支援員などによる支援に取り組んだほか、スクールソーシャルワーカーやスクールロイターの派遣等により、学校運営の支援にあたりました。また、スクールサポートスタッフや副校長補佐、エデュケーション・アシスタントを配置することで、教員や副校長への業務支援に取り組みました。

5の評価でございますが、今回もB評価と判断いたしました。評価理由といたしましては、各種支援員等の活用により、教員の働き方改革は進んでいるものの、依然として月80時間以上の時間外労働をしている教員の割合が14.7%いること、また、様々な対策はしているものの、結果として不登校傾向の児童・生徒は年々増加しており、これまでの取組を充実させることに加え、新たな取組も必要と考えられるため、目標水準の達成に向け一部課題があると判断し、B評価といたしました。

続きまして、12ページをお開きください。

施策6、教育環境の充実でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、施設の老朽化に伴う学校の改修や第七中学校の体育館復旧事業、建替えや施設の複合化を進めている第二小学校等複合施設や第五中学校の建替事業者選定手続に取り組んでいるほか、校務支援システムやタブレットPCの安定運用や電子黒板の導入などに取り組みました。

5の評価でございますが、ICT教育環境の整備では、校務支援システムやタブレットPCの安定的な運用を図ることができたこと、学校施設の改修や第七中学校新体育館の竣工等により、安全で快適な教育環境の整備につながったこと、二小等複合施設整備では、事業者が決定し事業を開始できることから、A評価といたしました。

続きまして、14ページをお開きください。

施策7、ネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、市内での全小中学校がコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し、校長が委員と協議しながら学校運営に取り組んできたこと、立川市民科の充実を図り、全校で立川市民科公開講座を実施し、広く保護者や地域の方に取組を周知したこと、立川市民科の各学校の取組を事例集としてまとめ、市内小中学校で共有することで、一層の充実を図りました。

5の評価でございますが、学校の教育活動や立川市民科の充実を図り、実施にあたり連携、協力を得た事業者等の件数が計画目標値を達成していることや、立川市民科の取組につきましても、若干課題はあるものの充実を図ることができていることから、A評価といたしました。

続きまして、16ページをお開きください。

施策8、幼保小中連携の推進でございます。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、各中学校区で小中連携交流活動や小学校6年生を対象とした中学校授業体験や部活動体験などに取り組んだほか、指導課主催の小中連携協議会を年3回実施し、小・中学校教員間の情報共有を行いました。また、幼稚園や保育園等との幼保小中連携協議会を実施するとともに、各小学校で近隣幼稚園・保育園等と交流活動や就学児の情報共有を行いました。

5の評価でございますが、児童・児童の交流や教職員間の情報共有等を実施し、未就学児の円滑な小学校への接続につなげていくこと、中学校英語科担当教員の小学校への派遣を終了したことに伴い、連携活動の全体の実施回数は減少したものの、引き続き小中連携の取組が充実できたことから、A評価といたしました。

続きまして、18ページをお開きください。

施策9、児童・生徒の安全・安心の確保でございます。こちら、差替えがございますので、差替えの資料をご覧ください。

こちらの施策の主な取組状況といたしましては、避難訓練や安全指導を毎月各1回以上計画的に実施したこと、小・中学校で連携して引き渡し訓練を実施した学校もあったこと、学校薬剤師会等の協力により薬物乱用防止教育を全校で実施し、セーフティ教室を実施する中で、SNS等の利用についても注意喚起を行ったこと、「立川市通学路安全プログラム」に基づく安全点検を関係機関と合同で実施し、点検結果を地域安全マップに反映させ、市のホームページでも周知したことなどに取組みました。

5の評価でございますが、各関係者と合同で小学校通学路の安全点検を行い、関係機関による安全対策の実施につなげたこと、新たな取組としてGPS端末の購入助成やGISを活用した登下校時の危険箇所等を記載した通学路マップのWEB公開を行い、児童の安全・安心の確保に寄与したこと、地域安全マップを更新し、全児童と関係者に配付し、学校での安全教育に活用したこと、ホームページ上に点検箇所とその対応を掲載して広く市民に公開することで周知啓発を図ったことから、A評価といたしました。

説明が長くなりましたが、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願ひいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。

なお、対象となる施策は全部で9つとなりますが、全体を3つに区切って質疑を進めさせていただきます。初めに施策1から3、ページは2から7ページとなります。次に施策4から6、ページは8ページから13ページとなります。最後に施策7から9、ページは14ページから19ページとなります。この順番で質疑をお願いいたします。

それでは、まず初めに、2ページから7ページの施策1から3についてのご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

2ページ～3ページの学力向上の施策のところですけれども、理科教育に関して、私は理科の教員でしたので質問させてもらうと、主な取組の記載の中に、理科教育の充実とありますよね。令和6年度や7年度の学校教育の指針でも、ほかの市と違い理科の実験、観察の支援というのを1項目立てて、位置づけられていて、本当にすばらしい、有り難いと思っております。

そこで、質問ですけれども、理科教育の充実ということで取組状況の中にも成果にも記述がないのですが、どんなことが行われていたのか、分かることがありましたら教えてください。

○飯田教育長 では、寺田指導課長、お願いします。

○寺田指導課長 理科教育の充実につきましては、先ほど岡村委員がお話しされましたように、支援の人員的な措置としまして、PASEOという理科実験に関わる準備、片づけをしてくださる人員の配置をしております。そういったところで、教員が授業に集中して子どもたちに指導できる体制を整えています。そのほかにも、科学センターも小学校では毎年行われていることとして、中学校でも、立川高校と連携して中学校の科学教室を実施しているところです。

そういうところが、理科教育の充実の取組となります。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 どうもありがとうございました。

分かれば教えていただきたいのですけれども、PASEOは今年は、何校何人ぐらいの配置があったのでしょうか。

関連して、市内で理科専科という形を取っている学校は、小学校ではありますか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 理科の専科を置いている学校があることは承知しているのですが、その学校数までは、今把握できていませんので、申し訳ございません。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 かしこまりました。

それで、教科担任制も、大事な課題で、見ていると、理科の授業も得意な先生が担当して教えている姿を見て、いいなと思うのですけれども、根本的には、人が配置されていないから、理科専科を置けない苦肉の策じやないかなと、僕はよく感じています。これは意見ですけれども、そういうことが何か広がる、保障されていけばいいなという、立川市だけの問題ではなく市だけでは解決できることですけれども、感想です。

それから、少し古い資料で、令和4年の立川市教育委員会学力向上推進事業ということで、どういうふうに学力を向上させていくかというところと、全面転換ですね。いわゆる、テストの点が平均点以上になるのかどうかということもあるのですけれども、全国学力テストの点だけではなくて、いろんなことに取り組んでいく中で学力が上がっていくということで、学力を上げる本質、本当に大事なことだと思います。「見える学力、見えない学力」という岸本裕史先生の本があって、ちゃんと耕した畑でなければ育たないという考え方です。そういう点で、この学力の向上に関して、意見になりますが、指標をみると100%は達成しているが平均点の105%には届かないという結果です。それを、数値だけではなくて、何が原因か考えていかなければいけないかなと思っております。

付け加えて、質問ですけれども、3月25日の第6回教育委員会定例会のときに、第4次学校教育振興基本計画を協議しました。その中で変更事項として、変更前は全国学力・学習状況調査の平均正答率との比較により、児童・生徒の学力定着の状況を把握していたというところを変更して、全国学力・学習状況調査の結果から、課題を分析、把握して、指導改善に活かすとありました。言葉として今までとは大きく違う表現をしているんですね。この辺りは、どういういきさつで、どういう議論があつてこのような変更になったかを教えていただければと思います。

寺田指導課長の前任の佐藤指導課長のときのことなのですけれども、今後の方向性、次年度の方向性にも関わることだと思いますので、よろしくお願いします。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 点検・評価に関しましては、これまでの評価と同様の全国学力・学習状況調査の全体的な数値に関して示させていただいております。ここからも分かるように、指標の正答数だけでは分からず、細かいところが見えます。例えば、小学校でいえば、言語文化に関する事項や読むことに関してなどの、細かい観点で少し課題が見られて、中学校の数学の部分では、データの活用のところであるとか、様々細かいところの課題を把握することができますので、そういったところから全国学力・学習状況調査の結果からというところで、評価を変えたのかなと想像できます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 おそらく、今まで平均点だけで見ていたわけではなかったと思うのですが、これまで一面的な表現になってしまっていたから変えたのかなと、憶測するのですけれども、

今回この表現の変更には本当に意味があって、伝わっていく段階で、現場の教員や保護者にとっても、大事なことだと思いますので、この方向性で次年度以降も、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 説明ありがとうございます。

質問が2つあります。

1つ目が、2ページの施策1、学力の向上の課題のところで、校内研究や教職員研修により得た情報を、どうやってみんなに広めていくかというのが課題だということですけれども、これが課題になるということが、どういうことなのか、例えば先生が忙しくてとか、それとも先生同士のコミュニケーションがうまく取れていないのか、その原因は何だと思いますかという質問です。もう1つは、同じ施策の3ページの指標の2つ目、「授業がよく分かる児童・生徒の割合」が、おそらくこれは中学1年生から中学3年生まで全ての結果をまとめた、平均の数値だと思うのですが、例えば、どこかの学年で突出して50%だったり、学年別のデータがあつたりはするのでしょうか。

以上です。

○飯田教育長 では、寺田指導課長。

○寺田指導課長 まず、1つの課題のところですね。すみません、こちらの書き方に課題があったと思います。校内研究などに各学校で取り組んでいるのですけれども、一般的にほかの地域で言いますと、研究発表会として、他校の先生にもその発表の様子、授業の様子を見てもらう会を、他地域では行っているところがあります。立川市ではそれを、働き方改革の観点、また校内の研究を充実させるという視点で、その発表会を取りやめています。そういったところから、他校の校内研究の様子をなかなか情報展開できていないという課題がありまして、情報展開し、他校の取組を自校でもしっかりと共有して活かしていきたいというところが、今課題になっております。

もう1点の、指標のアンケート結果の学年別の数値は、市の教育委員会で把握している限りはございません。各学校の全体の数値のみ、データを持っているところです。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 ありがとうございます。他校の研究を自校でどう展開するかというのが課題で、今はその機会がないため、今後、頑張りますということですね。ありがとうございます。

2つ目の質問なのですけれども、教科担任制が始まつたこともあって、気になる数値かなと思います。もし授業がよく分かる児童・生徒が高学年のほうで増えているならば、それは教科担任制の効果が出ているということで、低学年でもしあまり分かっていない割合が高いということであれば、最初から人員を増やすなりして対策しないといけないのかなという、

今後対策に使える数値にはなるのではないかと思います。

また、これはお願ひなのですが、授業がよく分かる生徒が、令和6年度約90%という結果ですが、10人に1人は分かっていない、ということは、クラスに3人か4人は分かっていない児童・生徒がいるということなので、ぜひそういう子どもたちを密接にフォローしていくだけるとうれしいです。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 小柳委員がおっしゃるとおり、10分の1は授業がよく分からぬといふ子どもがいるというところで、私たちも課題として認識しております。学校のほうでも、この数値にとらわれずに、全員がよく分かるような授業をするべきだと思っています。個別最適な学びというところ、ICTの活用も含めて、学校で授業改善できるように、私たちも支援していきたいと思っています。

○飯田教育長 よろしいですか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ご説明ありがとうございます。

2ページの施策1、学力の向上について、まずお伺いしたいのですけれども、今、校内研究の話でもあったように、学校ごとに課題が様々で、学校ごとに様々な研究をされているのですが、逆にいうとばらばらな感じはありますし、私たちも授業の質が改善しているというのをもっと実感したいのですけれども、ここを見たら、改善していると分かるというポイントがあれば教えていただきたいです。また、この授業改善推進プランというのはどのようなものか、教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 各学校の授業における質の改善を見るようにするというのは、なかなか難しいところでありまして、私どもとしては、この授業改善推進プランというのを各学校で作成し、各学校のホームページ上で掲載することになっております。

この授業改善推進プランにつきまして、各学校の児童・生徒の学力に係る実態や課題を把握し、各学校の教育目標や学校経営方針であるとか、教育課程の届出に明記した指導の重点を踏まえて授業の改善を図っていこう、その内容について、PDCAサイクルを構築するといった内容を、この授業改善推進プランに記載しているところです。各学校のホームページには掲載しているところです。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 分かりました。少しHP等を見てから学校に伺うように、これからしたいと思います。

私としては、授業がよく分かる児童・生徒の割合が88.9%という結果は、高過ぎるように

感じてしまって、「よく分かる」と「よく分からぬ」しか設問がないのだろうかなど、いろいろ考えたのですけれども、以前、全国学力・学習状況調査の正答数の分布図を学校ごとに見せていただいたことがあって、無回答とか一、二問の回答という子どもが一定数いるのですね。そういう子どもについて、先生方にお尋ねすると、質問の意味を理解することが難しいという子どもが一定数いるということで、全体的に、授業がよく分かる児童・生徒の割合が上がってきてているのは、そういう子どもが自分に合った学びができるようになってきていると見ていいのか、それとも、そうとは言えないのか、お伺いしたいです。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 この全国学力・学習状況調査の中で、無回答率が非常に高いというのは、立川市の1つ特徴であることは間違いないです。これまで学校長等のヒアリングを1週間続けていますけれども、やはり粘り強く学習に取り組むというところに課題を持っている、それができない児童が少し増えてきているかなというふうに、校長たちも申しておりました。当然、授業改善推進プランの中では、子どもの粘り強さを持続させるような授業展開、例えば、授業の導入のときに、授業の初めのときに、子どもたちの意欲を高めるような視覚的な教材を用いたり、そういう授業改善も進めていく必要があると認識しております。

私も全国学力・学習状況調査の当日に、小学校の問題を解いてみましたけれども、問題を読み解くことに相当時間がかかるとは思いましたので、粘り強さが非常に必要かなと思っています。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございました。そういう視点で、私も見てみたいと思います。

次に、4ページでお伺いしたいのですが、道徳授業地区公開講座についてです。道徳の授業があまり積極的に行われていないという背景がおそらく昔にあって、ちゃんと道徳を教えてくださいということで施策化されたのかなと、素人としては思っているのですが、教科にはなったけれども、道徳の免許はなく、全ての担任の先生が受け持っているわけですね。

今まで割と専門家を呼んで、みんなで学ぶというような、教える人、学ぶ人というような感じで講座を開いていた学校が割と多い感覚があったのですが、それが、最近は上下関係ではなくて、平場に挑戦しているというか、対等な関係で地域の方も入れて意見交換しようという感じになってきているのは、とてもいい傾向だなと思っています。

ただ、そこで「いろんな意見がありますね。」で終わってしまうことが、とてももったいなく感じていて、公立の学校は地域がバックについているということと、多様性という点を強みにしていかないといけないと思うのです。昨年、中学校の教科書を採択し直しましたけれども、道徳の教科書の中で一番、本当に実践しようとすると対話を結構重視するような教科書だったので、少し難しい教科書を選んだのではないかなと思っています。ただ、先生方からもぜひこの教科書で立川の子どもたちに教えたいということだったので、もちろん私たちも推薦し、採択しました。けれども、もう少しファシリテーションの方法、「本質観取」

という考え方があそらく教科書にも出てきていると思うのですが、いろんな意見があるけれども、その本質は何かとか、共通点はどこにあるかとか、違いはどこにあるかというところまでしっかりと見極められるように、次の何か研修なり、少し先を見据えていかないとと思います。「いろんな意見がありますね、情報共有できました。」で、今終わっている感じがあるので、今後どのようにしていくかというお考えがもしあれば、教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 道徳の授業の価値にどれだけ迫れるかというのは、やはり教員の、先ほどおっしゃられましたファシリテーションという力が非常に必要になってくると思います。東京都教育委員会でも、資質、能力の部分で、管理職含めてこのファシリテートする力を高める必要があるという認識はありますので、私たちの様々な研修、年次研修であるとか、主任、主幹の研修などでも、ファシリテーションというところは大事にしていきたいと思っています。

今度、学校マネジメント講座という、学校のリーダー的な役割を担う教職員に向けた研修を行いますけれども、その講師も、ファシリテートという視点を非常に大事にしておりまますので、情報共有を各学校にもしていきたいと思っています。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

○堀切委員 はい、以上です。

○飯田教育長 ほかによろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、続きまして、8ページから13ページ、施策4から6についてのご質問をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 12ページの施策6の指標の1つ目「体育館照明のLED化実施済校数」が令和3年からずっと26校ですが、この校数は変わらないのですか、残り2校はなぜ実施しないのですかということ、また、指標を基に評価をするのであれば、あまり増えていないからB評価なのではないかと思ってしまいました。A評価になる理由は、評価理由を見て分かります。でも、この施策6に関しては、指標は評価とあまりリンクしていないのでしょうかというのが、質問の2つ目です。

1つ目は、2校の実施がなぜ進まないのですかということ、もう1つは、指標は評価とリンクしないのでしょうかという質問です。

以上です。

○飯田教育長 白井教育総務課長。

○白井教育総務課長 まず、残っている2校は、二小と三中で、どちらも建替がこれから先に予定されているため、体育館のLED照明だけを入れ替えることはやめています、という理由で、26校のままが続いている。

令和11年度ぐらいにもう今の蛍光管がなくなってしまうということで、しっかり計画的にLED化に取り組んでおりますけれども、建替の予定がある学校に関しては、建替のタイミングでLED化をするという方針があります。そういう理由で、指標としては100%ではないのですけれども、A評価としております。

前回もご説明しましたように、指標に引っ張られて過ぎてしまうことが、本当にいいのかどうなのか、我々の中でいろいろと議論しなければいけないかなというところもありますが、今回のLED化に関しては、理由があつて100%にはなっていないということでございますので、A評価でいいのではないかという判断をしております。

ただ一方で、指標に届かないことを課題として捉える、それをもつてしてB評価ということもあります、指標にばかりとらわれてA評価とかB評価とするだけではないということは、ご理解いただきたいです。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい。ご説明ありがとうございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございます。10ページと11ページの施策5で、不登校のことです。教育委員になり、一番の課題はやっぱり不登校かなだと思います。全国的にそういう状況ですけれども、立川市でも多いかなということで、不登校対策はこの章なのかなと思い、最初に意見をお伝えします。不登校対策については、何課とか部とかの立場を超えて、市で特別な大作戦ではないですけれども、特別な方針を作つて、「多摩の中で一番不登校対策を頑張っています。」のように打ち出して取り組んだらいいかなという気もします。

そこで質問で、不登校対策として、取組状況にあるように、ソーシャルワーカーと相談できるようにするとか、様々な取組をしていただいているのですけれども、今日は昨年度の評価をする日なのですが、次年度の方向性というところで、今後の不登校への対応について、これまでの取組を継続していくとともに、東京都が実施する云々と書かれていますけれども、継続は継続でいいと思うのですが、もう少し何か考えていることがあつたら、教えていただきたいです。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 新しい取組を創出していくという予定は今のところないですが、つながりを持つたない児童・生徒をゼロにするというところは目標にしたいと思っています。完全に不登校のお子さんも、やはり数名いらっしゃいます。そういう学校側がなかなかアプローチをかけられない子どもに対して、オンラインで支援する、他の人員でその子どもたちにアプローチする、フリースクール等と連携する、様々な地域の団体等も含めて、情報共有を図りながら、そういう子どもたちにアプローチできればと思っています。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 よく分かりました。これは本当に、今日の評価だけではなくて、今後、教育委員会としても取組を強めていってほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

2点目は、教員についてです。不登校というのは、簡単に言うと学校へ行きたくないということですね。僕は、今まで自分が思い違えていたなと思うことがあって、確かにいろんな原因があるのですよ。担任の先生のチェックに行かないといけない、勉強が嫌だ、自分の思うような勉強ができない、学校の建物に行くだけでおぼけのように感じてしまう等、様々な子どもがいますけれども、いろんな理由はあるにしろ、学校が嫌いというのは共通しているのですね。なので、楽しい学校をつくっていかないといけないなと思っています。

2つ目の質問は、現役のとき、私自身、メンタル面の病気を患ったことがあるのですけれども、学校の先生も今、メンタルの病気などで休んでしまう方がいらっしゃると思います。急な質問のため、後で答えていただければいいのですが、立川市内の教員の休職者や途中の退職者、夏休みが明けたら辞めてしまった、連休が明けたら辞めてしまった、もう1つは、教員の場合はハラスメントでもう嫌だということもあるのですけれども、窓口は指導課ですよね、具体的なことはもちろん言えないと思うのですが、件数といいますか、そういうことがあるのかどうか、現状の休職者や途中退職者、ハラスメントの件数の状況を、言える範囲で少し教えていただきたいと思います。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 精神疾患による教職員の病気休職者数は、公表している数値がありましたので、お伝えいたします。

令和5年度までの数値ですけれども、令和5年度は、病気休職者数は4名おりました。ちなみに令和4年度は8名となっております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございました。

学校に来ない子どもが増えている、先生たちもいろんな理由があるでしょうけれども学校を休んだり、仕事がしにくかったり、病気になってしまいうといふところで、根本的によく考へないといけないかなという感想です。

2つ目の質問ですが総合教育会議で、市長からも、産業医について考えたいとお話が出たのですけれども、私も現場で教員をしているときから、なぜ都立高校には産業医がいて、公立の小・中学校にはいないのか、教職員が50人以上の学校では義務があるそうですけれども、50人以下は産業医を選任してはいけないというわけではなく、50人を目安としてということですね。市全体では50人以上の小・中学校の先生がいるので、産業医をつけてほしいと思います。校長先生や副校長先生に相談しなさいというけれども、相談しにくい方や同僚にも相談しにくい人も多くなっている、そういう意味で産業医という方がいらっしゃるといいなと思います。その辺りの計画、そういうことは考えていただけるのかなという状況を教えてください。

メンタルに関する年1回のアンケート、メンタルチェックはありますけれども、それも大事なことかもしれません、それだけでは全然足りないかなと思っており、産業医についてお聞きします。

○飯田教育長 では、澤田学務課長、お願ひします。

○澤田学務課長 産業医についてでございます。

岡村委員のおっしゃるように、50人以上先生がいれば産業医をつける義務があるのですけれども、49人以下、10人から49人の間は努力義務、努めなければいけないというところが法律でございます。市議会議員から質問をお受けしたことがありますけれども、実際、今、他自治体でどのような運用をしているかという部分を、まず調べさせていただいた上で、本市もそういったことができるかどうかを、今後検討していきたいとお答えしたところでございます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。ぜひともよろしくお願ひします。

以上です。

○飯田教育長 学校保健会が市に配置してくれている精神科の校医の先生に大人も子どもも相談していました。市で1人配置されているため、活用しています。私の経験では、大人の場合は、その先生が相談に来たときに、校医の先生にかかるかと聞いて、はいとなつたところで活用するようにしております。

よろしいですか。

岡村委員。

○岡村委員 ああ、そうですか。各校に1人先生がいるのですね。その場合、直接精神科の先生とコンタクトは取れない、校長先生を通して紹介してもらうということですか。

○飯田教育長 最初はそういうことになります。

○岡村委員 分かりました。直接行けるといいなと思います。

○飯田教育長 ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

点検・評価は、やはり1年間取り組んできたことのいいところ、悪いところ、足りなかつたところを評価して、来年に生かそうというようなところで行っているのだと思いますので、データをある程度そのまま出していただいて、これがこうだと考えることはいいことかなと考えております。

ただ、我々が見たときに、もう少しここはこういう形でやっていただけると、有り難いなと思うところが、1点、2点ぐらいあります。例えば、9ページの就学支援シートの表について、これは意見ですのでお返事をいただかなくとも結構ですが、就学支援シートが出てくるということは、もちろん教育に活かすことができるのですけれども、本当は出して欲しいが出してもらえなかったという割合がどれくらいなのか、実際に出てきた回答を見てきたと

きに、この学年はもう少し出てきてほしかったというようなことまで分かると、就学支援シートを出していただくことがどう評価につながるか、考えることができるような気がしますので、そういう観点で、来年見ていただければと思います。

それから、ある講演会では、学力を上げようとすると不登校の子どもが増えるという事実も、現実問題としてあるのではないかなどということなので、必ずしも学力向上を図ることがいいというわけではないという点も考えながら、できれば不登校の子どもの数は減らしていただきたいなと、この結果を見て思いました。

感想ですけれども、よろしくお願ひいたします。

○飯田教育長 ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 今伊藤委員がおっしゃった、9ページの就学支援シートのことで、私も意見です。私の周りでも、学校側に、これを出すと面倒をおかけするのではないかと思っている保護者が結構います。出すことが先生の助けになるのか、それによってお仕事が増えてしまうのか、これって出してほしいのだろうかと色々考えてしまいます。保護者の希望があれば出してくださいという書き方をされていて、私の子どもも受診経験があったのですけれども、特に何か診断がつくようなものではないとなると、気にかけてほしいけれど、特別扱いしてほしいわけではないですし、先生方にもご面倒をおかけするのではないかと悩んでしまいました。なので、どういう場合に就学支援シートがあると先生は助かるのかがよく分からないというのが、保護者として正直なところです。

2つ目に、11ページの不登校に関して質問させてください。

回答がざっくりでも、または今度でもいいのですけれども、例えば、どこにもつながっていないという子どもに関しては、行政が動かないといけないではないですか。そういう子どもが、割合としてどれくらいいるのでしょうか。例えば実際結構多いのは、時々は来ている、週1日位休んでしまって、合計では年間40日ぐらい休んでしまいました、けれども、それほど勉強が遅れてできていないというわけでもないという子どもも、一定数いらっしゃると思うのですよね。話を聞いていると、女の子だと、生理周期によって、来られない時があるというような子どももおそらく、日数にしたら年間40日を超してしまうことがあると思います。週1、週2回ぐらい、たまに休んでいるけれども、何となく学校に来て、教室に入れるという子どもと、例えば全く教室に行けず、勉強についていけなくて、ほかの支援が必要であるという子どもが、どれくらいボリュームでいるかということを、もし分かれば教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 正確な数値を今把握しているわけではないのですが、教育委員会としましては、毎月不登校調査を実施しています、例えばスクールカウンセラーとつながっている、ソーシャルワーカーとつながっている、医療機関とつながっている、フリースクールとつながっている、各学校がその子に1週間に1回アプローチしている、月に1回アプローチして

いる、学期に1回アプローチしているというところも、全て細かく把握はしております。

そういうところで申し上げれば、完全につながっていない子どもの数はかなり少ないと
思いますけれども、正確な数字は把握できておりません。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。不登校というカテゴリーに入ってしまうが問題ないとい
う、子どもの数などは分かりますでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 そのあたりも、どこまでを基準に、問題ないかということが、基準を設定し
づらいですので、私たちの数値としましては、年間30日以上の欠席という目下の日数に合
わせて把握しているところです。

ただ、学校からの情報で、例えば、2学期までは不登校が続いていたけれども、3学期に
なって改善してきたという、細かいところも状況としては把握できておりますので、そ
ういったところはお伝えしておきます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 私の経験で、6年生から1回も、学校に来ていない子どもが中学1年生になっ
たときに、カウント上は、中学校でまだ手段を講じていなくて、つながっていないというカ
ウントになるので、統計のそこがそういうところで出てくるということが、この不登校の調
査の難しいところかと思います。どこにもつなげないでくださいというご家庭もあって、そ
れでよろしいのですかと私が何か月かに1回伺って、それでよろしいのですねという確認を
する、ということは校長とはつながっているのですよ。けれども、統計上はつながっていない
い子どもという扱いになるので、難しいのです。なるべく関わるようにしていかないといけ
ない、教育指針の手がかりをなくさないようにということですが、つながりのないお子さん
はかなり少ないのでないかなと思っています。

以上です。

ほかにございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、14ページから19ページ、施策7から9についてのご質疑をお願いします。

寺田指導課長。

○寺田指導課長 1点、修正がございます。

施策7、ネットワーク型の学校経営システムの構築の部分の成果に関する文言です。

立川市民科の取組の充実に向けてというところで、実践事例集はつくったのですが、立川
教育フォーラムでの実践報告は、昨年度は立川市民科に関しては行っておりません。こちら
については、各学校の立川市民科公開講座で取組をご報告しているところでございます。そ
のため表現を修正したいと考えています。申し訳ございませんでした。

○飯田教育長 では、続いて質疑ですが、いかがでしょうか。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございます。

18ページの施策9ですけれども、G P S端末の購入助成は、とてもすばらしいことだなと思っています。安全の問題がある中で、すばらしい施策ですけれども、大体どのぐらいの方が助成を受けてG P Sを購入しているのか、教えてください。

○飯田教育長 澤田学務課長。

○澤田学務課長 昨年度の実績で言いますと、申請が444件ございました。交付になった方が約410件ほどだったかと思います。正確な数字を持ち合わせておらず、申し訳ございません。低学年のG P S端末の購入助成ということで、1年生の保護者がかなり熱心に申請をされていたというようなところでございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

以上です。

○飯田教育長 ほかいかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 1点は、16ページの施策8で、小中連携ではなくて、幼保連携のほうで、校区というのに関係なく幼稚園や保育園に行かれている方がいらっしゃいますので、例えば、小学校でしたらば、幼稚園何園と保育園何園とこういう交流を行っていたという形の報告があるといいと思いました。来年度にお願いしたいと思います。

それからもう1点が、19ページの指標の学校管理下における傷病事故件数の目標値は、たしか昨年も言ったような気がするのですけれども、要らないのではないかと思います。少なければいいので、特に目標はなしでいいという気がいたしますので、もしよろしければ、来年は削除していただければと思っております。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 伊藤委員がおっしゃったことと少しかぶってしまうかもしれないのですが、17ページの指標の小・中学校が連携した教育活動の実施回数で、例えば、令和6年だと84回なのですけれども、これは、例えば一小と一中が連携します、一小が一中と連携しましたと言って、一中も一小と連携しましたと言ったら、それは2回とカウントするのか、それとも、1回なのでしょうか。もし84回が延べ回数だったら、実質は42回なわけですよね。数え方が分からなかつたので、教えていただければ思います。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 実施回数がどのようなカウントか、確認したいと思います。申し訳ございません。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

もう1つが、戻って14ページのネットワーク型の学校経営システムの構築のところで、評価理由に、「立川市民科の取組についても、若干課題はあるものの」ということなのですが、立川市民科を授業で行う上で、先生たちが相当苦労しているのか、それともすいすいと授業をつくることができるのか、それとも立川市民科をどうしようって考えていらっしゃるのか、どちらの先生が多いのかをお伺いしたいです。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 教員の立川市民科への取組状況というところで、いろいろな考えを持っている教員がいることは間違いないです。ただ、授業をした教員、例えば、地域とのつながりを自分たちで創出しながら立川市民科をつくり上げてきた教員の話を聞くと、子ども以上に楽しかったという声も実際に聞いています。地域のつながりを自分たちでつくることができた、それによって、子どもたちも立川市民科の活動を楽しめた、逆に、地域の方々からも、非常にいい評価をたくさんいただいておりまして、そういうところでも、教員たちの反応として、やってよかったという実感を伴っています。

ただ一方、地域によっては、どことつながっていいのか分からず、どういう活動を探究的に進めていいのかと悩みながら進んでいる教員もいることは確かなので、やはりそういう部分での情報共有は必要かなと思っています。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。前向きに取り組んでいらっしゃる先生もいる一方、地域によると思うのですが、あまりつながりがないようなところは大変ですよね。先生の負担感がどんな感じかなというのを伺いたくて質問しました。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 14ページの施策7、ネットワーク型の学校経営システムの構築でお尋ねしたいです。意見になると思うのですが、このネットワーク型のシステムというのが、しっかりと構築されると、学校の教育活動が楽になってくるのではないかと思うので、頑張ってほしいと思う部分なのですけれども、何をもってよい連携とするのかというのが、分かりづらいので、例えば子どもを真ん中に置くとか、何かここに向かっているのだなというのが分かるように、何か入れていただけると、保護者としては有り難いかなと思います。

今、働いている保護者も多くて忙しいので、PTAもどんどんなくなっていますけれども、PTAがある学校とない学校って、私の感覚ですけれども、何が違うかなと考えたときに、我が子を見ているか、子どもたちを見ているかという視点が全然違うと思うのですね。最初

は我が子を見ていても、関わっていく中で視野が広がっていくということは大いにあると思うので、最初は我が子のために、この時間、この活動のために来てくださいと言ったら、休みを取って喜んで行く保護者は結構多いと感じます。

だから、そこを入口にして、そこから視野を、保護者も広げていけると思いますので、ざっくりと地域と子どもたちと言わると、かなり拘束されるのではないかという不安があるので、この時間、この仕事で子どもとこの経験を楽しんでくださいと言ってくださると参加しやすいと思います。校長先生とかにそういうお話をすると、いやいや、最近の保護者の方は忙しいのでとんでもないという感じで、とても遠慮されるのですけれども、子どものためであれば協力したいという保護者はたくさんいるので、そのあたりを少し改善していただけたらなと思います。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 ご意見ありがとうございました。

施策7の達成目標でも書かせていただきましたが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化というところは、大事だと思います。このコミュニティ・スクールは、学校の目標、子どもをどういうふうに育成していきたいのか、その目標というのを、地域と協働して考えていく、要は目標を同じくして、地域と学校が子どもを育てていこうというところが、コミュニティ・スクールの一番の目標になります。

一方、地域学校協働活動におきましても、その学校の目標を共有した上で、地域がいかに学校に協力していくかというところで、様々な地域との連携、子どものために目標を1つにして進んでいくというところを、大事にしていきたいと思います。

連携で大事なこととしましては、当然子どもたちのためにではあるのですけれども、地域の方々、ボランティアに来ていただいた保護者の方々も含めて、WIN・WINになるような形で連携ができるのが一番というふうに思っています。そういった取組についても、共有しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○飯田教育長 全体を通して何かございますか。

堀切委員。

○堀切委員 評価の基準に関してというのは、第9回教育委員会定例会のときに、こういう日程で進めますという協議をしましたよね。そのときに、こういう基準でやりますということを、話したほうがよかったのでしょうか。

○飯田教育長 白井教育総務課長。

○白井教育総務課長 点検・評価の見方というのは、第10回教育委員会定例会の始めのページの説明という形かもしれませんけれども、むしろ迷われている評価の基準は、点検・評価表の2のところ、今日お配りしている資料でいうと、2の当該年度の達成目標が達成しているかどうかが、判断基準です。よく指標が云々というのですが、指標については、評価の参考

になる指標を記載していますけれども、本来は参考という意味でして、C評価とかB評価といふのも、達成目標に対して課題がある施策がB評価ということなので、決してB評価が駄目ということではなくて、一部課題があつたらB評価ですということなので、先ほど、私も言葉が足りなかつたですけれども、指標が届いていないことで、それが達成目標の課題につながるようなものであれば、B評価かなと思いますし、13ページのLED化みたいに、建替があるからあえてやつてないよというのと課題ではないので、達成はしていないけれどもA評価でという考え方があるというところで、必ずしも指標に届いているからA評価ということでもないし、達していないからB評価ということではないというのは、ご理解をお願いしたいと思います。

○飯田教育長 よろしいですか。

○堀切委員 はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 全体を通してということでおろしいですかね。

不登校のことで先ほど、寺田指導課長からお話を伺いましたけれども、これだけいろんな部課長の方々がいらっしゃるので、教育委員会の組織全体として、不登校に対する何か、うちの課ではこういうことができそうだとか、そういうことが、今ここで即答をということではなくていいのですが、ぜひ考えていただいて、例えば、実践例として学校給食課の長期欠席の子どもたちに対する給食提供が成果を上げていらっしゃるのですけれども、ほかの課でも何か、日常の仕事も目いっぱいお忙しいのは分かっているのですけれども、こういうことができるなどアイデアがありましたらまとめていただいて、今ここで出せるようなものがあれば、伺いたいということと、また今日に限らず今後も何かしていけたらいいかなというふうに、子どもたちのために思っております。

○飯田教育長 何かあれば、お答えいただければと思います。

齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 私から少し相対的なところで、今岡村委員がおっしゃっていただいたように、不登校というのは、お子さん、あるいは家庭にもそれぞれ様々な背景があって、単純な類型にまとめられるようなものではなくて、個別に対応していくなければならないという中では、恐らく教育委員会に配置されている様々な所管の部署において、貢献できるところというのは恐らく何がしかあろうかとは思います。それが、ただ、それぞれ行政の分野なので、それぞれ主たるところをもつてして、組織をくみ上げているので、なかなか不登校がメインになってくるというところはないですけれども、岡村委員のほうで挙げていただいた給食の提供というところは、少し具体的な取組ができるようになっておりますし、あるいは、教育支援課などにおいては、当然配慮が必要なお子さんに、早い段階でアプローチするような部署において、恐らくそういった不登校に関わる課というのは、学校あるいは指導課と連携して、現に取り組んでおるところなのかなと思っております。

少し感想めいたところになりますけれども、本当に学校に通うというところだけでなく、

子どもを育てるという意味合いで申し上げると、教育委員会部局だけでなく、恐らく子ども施策であるとか福祉施策、あるいは社会全体で取り組むというような意味においては、医療とかもそうですかね。その中で課題がある子どもたちにそれがアプローチして、より適切より得意な分野にどう結んでいけるか、つながりを持たせていくかというのは、継続的に取り組み続けなければいけない課題と考えておりますので、今後もこの教育委員会定例会の場でもそうですし、これから市議会、あるいは各学校の現場においても、不登校は課題だよと言われ続ける中で、それぞれの部署で意識した取組を続けていきたいと考えております。

岡村委員の答えにはなっていないのですけれども、そんな考えであります。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 力強い話で、私も何か力になれることがあつたら頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようございます。

点検・評価については、今後外部評価員から評価を受け、再度教育委員の皆様にご協議いただく予定でありますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、お諮りいたします。2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、は承認されました。

◎協議

（2）高松学習館の開館時間変更について

○飯田教育長 続きまして、2協議（2）高松学習館の開館時間変更について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 高松学習館の開館時間変更について、資料に基づきご説明いたします。

立川市高松学習館（旧健康会館跡施設）の外壁落下対策工事に伴い、工事作業中の安全確保のため、立川市地域学習館条例第8条の規定に基づき、工事期間中の開館時間を変更させていただきます。

1、外壁工事期間は、令和7年7月1日火曜日から9月30日火曜日まで、休館日は第2、第4月曜日のまま変更はございません。

2、工事期間中の高松学習館開館時間につきましては、現在、午前9時から午後10時までとなっておりますが、工事期間中は、平日午後6時から午後10時まで、職員は事務室で通常どおり勤務しております。また、土日祝日は、午前9時から午後10時までと変更はございません。

また、3、周知方法でございますけれども、広報たちかわ6月10日号に掲載すること、市ホームページ、Xに掲載すること、そして館内の掲示を行うことでございます。

なお、利用団体へは7月分の施設利用抽選予約の申込みに合わせて、案内をしてございます。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。2協議（2）高松学習館の開館時間変更について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（2）高松学習館の開館時間変更について、は承認されました。

◎協議

（3）高松図書館の開館時間変更について

○飯田教育長 続きまして、2協議（3）高松図書館の開館時間変更について、に入ります。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長 高松図書館の開館時間変更について、資料に沿ってご説明いたします。

今ほど、鈴木生涯学習推進センター長からお話しがありましたとおり、高松図書館につきましても、高松学習館と同様に旧健康会館跡施設の中に入っています。同様に外壁落下対策工事に伴いまして、工事作業中の安全確保のため、立川市図書館条例第7条の規定に基づき、工事期間中の開館時間を変更したいと考えております。

1、外壁工事期間につきましては、同様に7月1日から9月30日までです。

2、工事期間中の高松図書館開館時間でございます。現在、平日につきましては、午前10時から午後7時まで開館してございます。工事期間中は、平日の開館時間を午後6時から午後7時までの1時間に変更したいと考えております。

利用者への周知につきましては、広報たちかわ6月10日号に掲載するとともに、市ホームページや図書館X、館内掲示や図書館カレンダーで周知してまいります。

説明は以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

では、質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。2協議（3）高松図書館の開館時間変更について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（3）高松図書館の開館時間変更について、は承認されました。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1議案（1）議案第21号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しております。

傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時55分

午後2時56分

◎閉会の辞

○飯田教育長 では、次回の日程です。次回は令和7年6月27日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第11回立川市教育委員会定例会を終了します。

午後3時08分

署名委員

.....

教 育 長